

舞鶴港湾合同庁舎警備保安業務(単価契約)

物品等の名称及び数量	舞鶴港湾合同庁舎警備保安業務 予定日数 234日
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 久田 隆弘 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地
契約締結日	令和6年7月31日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社 光栄ビルメンテナンス 京都府舞鶴市字引土184-5
契約種類	随意契約
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,773,194 —
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,491,800 —
落札率	89.11%
随意契約によることとした理由	本契約は、舞鶴港湾合同庁舎及びそれに付帯する諸施設等の適正かつ、合理的な警備保安業務を行う契約であるが、原契約の請負業者との契約を解除した。 早急に業務を再開しなければ庁舎の警備体制を確保できないため、緊急の必要により競争に付することができないことから、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したもの。
備 考	